

## I. 予備調査について

### I-1. 事業管理者のプロフィール

団体名 (代表者名)	一般社団法人京都府建設業協会		
所在地	京都府京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町 645		
電話番号	075-231-4161	E-mail	<a href="mailto:thuda@kyokenkyo.or.jp">thuda@kyokenkyo.or.jp</a>
FAX番号	075-251-1777	URL	<a href="http://www.kyokenkyo.or.jp/">http://www.kyokenkyo.or.jp/</a>
設立年月日	昭和23年3月	担当者名	津田 紫帆

### I-2. 申請時の事業概要

#### 地域連携ネットワーク構築に向けた調査

- ・建設業団体（総合工事業・専門工事業）が現有する人材確保・育成に係る組織の調査
- ・人材の確保・育成に係る組織の連携方策の調査及び関係団体による協議会の設置

#### 先進事例の情報収集

- ・地域内外の先進的な取組事例の調査

#### 地域における教育機関や教育訓練施設等との連携可能性に関する調査

- ・地域内の大学、工業高校等の教育機関の教育内容等に関する調査
- ・既存訓練施設（ポリテクセンター等）の訓練内容の現状調査と新たな活用方策の検討
- ・企業内訓練校等の訓練内容の現状調査と新たな活用方策の検討

#### 広報活動の検討

- ・工業高校等の技術・技能の指導体制の確立を目指した建設業への入職支援戦略の調査検討
- ・建設業界が取り組んでいる技術者や技能者の訓練、教育、処遇改善およびキャリアパスなどの広報方策の検討

## II. 調査結果

### II-1. 実施した調査内容

※調査を行った事項について、具体的に記入してください。

#### ①建設業協会の従来の取り組みの整理

- ・人材育成事業、広報活動等内容と実績

#### ②先進事例の情報収集

- ・先進県の取組状況の調査

#### ③府内の就業者数、有効求人倍率の現状調査

- ・産業別、年齢別、男女別有業者数
- ・有効求人倍率

#### ④府内の教育機関、職業訓練施設等の現状調査

- ・大学、専門学校、工業系高校等教育機関の状況

- ・職業訓練施設の状況と活用方法
- ・座学・実技訓練の状況

⑤アンケート調査

- ・京都府建設業協会会員企業アンケート
- ・京都府建設産業団体連合会企業アンケート

## Ⅱ-2. 地域教育訓練ネットワーク構築について

※団体等と連携し、教育訓練組織のネットワーク連携の可能性について記入してください。

①教育機関：大学、高等学校、職業訓練法人

②行政機関：国の機関（地方整備局、労働局）

府市の機関（建設交通部、商工労働観光部、建設局、都市計画局、教育委員会）

③建設産業界：建設業協会、建設産業団体連合会、電業協会、空調衛生工業協会、振興基金  
当面は連携が可能な団体との構成で協議会を設立する。

## Ⅱ-3. 教育訓練体系の内容について

※教育訓練施設の確保やカリキュラム・教材・講師等について調査内容を記入してください。

①技術者向け教育訓練

- ・新入・若手社員研修
- ・指導担当者研修
- ・若手社員の育成技術向上の支援、離職の抑制、定着支援のための研修実施の要望が多い。
- ・技術士会、企業・行政のOBからの講師の派遣も期待でき、教材は先進事例を参考に検討する。

②技能者向け教育訓練

- ・瓦・左官・造園・板金など伝統産業的技能者の訓練施設は存在する。
- ・一般建築・土木および在職者・求職者用とも訓練施設、スキルアップ支援システムは見あたらない。
- ・軀体系、仕上系団体等の連携は希薄に近く、単体での訓練体系の構築は困難なことから、職業訓練法人との連携のもと訓練実施の検討をする。

③未就業者向け研修

- ・建設系高校生を対象としたこれまでの取組みを継続するとともに、更なる充実と必要により出前口座を実施する。

## Ⅱ-4. その他周辺事業について

※その他広報活動などはここに記入してください。

特になし

## Ⅱ－５．実施事業への移行について

※実施事業に移行できるかどうか。誰とどのようなことをしたいか等大まかな予定を記入してください。

訓練実施の可能なものから随時実施していくこととする。

### ①技術者向け若手社員研修

- ・入社３～５年の土木建築技術職員を対象に、１～３ヶ月毎、定期的に研修会を実施。
- ・カリキュラムは２年間分を作成し、講師の選定、教材は講師と調整をする。

### ②技能者向け指導者研修

- ・企業、現場において、若年技術者の指導的立場にある技術職員を対象とする。
- ・年２回位の研修とし、カリキュラムの作成、講師を選定する。

他の事業については協議会の設立後、意見を聴取する中で検討を進める。

以 上